令和８年度計画

瀬戸内市中期財政計画

（令和８年度～令和１３年度）

令和８年１０月

総務部財政課

目　　次

1. はじめに …… 1
2. 瀬戸内市の財政状況 …… 2
（1）歳出決算額の推移 …… 2
（2）歳入決算額の推移 …… 3
（3）基金残高の推移 …… 3
（4）市債残高及び公債費等の推移 …… 4
（5）公営事業会計への繰出額の推移 …… 5
（6）公営事業会計の市債残高の推移 …… 5
（7）財政指標の推移 …… 6
■県内都市別決算状況等
3. 財政運営適正化計画（財政健全化に向けての取り組み） …… 8
（1）財政健全化の基本方針 …… 8
（2）財政健全化に向けた具体的方策 …… 9
4. 財政運営適正化計画実施後の財政状況 …… 11
（1） 基本的事項 …… 11
（ア）歳入推計方法 …… 11
（イ）歳出推計方法 …… 11
（2）適正化計画として集計に反映させた主な取り組み …… 12
（3）歳出の推移 …… 12
（4）歳入の推移 …… 13
（5）計画実施後の収支見通し …… 13
（6）基金残高の推移 …… 14
（7）市債残高及び公債費等の推移 …… 15
（8）公営事業会計への繰出額の推移 …… 15
（9）公営事業会計の市債残高の推移 …… 16
（10）財政指標の推移 …… 17
■財政運営適正化計画　集計表
■用語解説

1. はじめに

本市は、平成１６年１１月１日に邑久郡の牛窓町・邑久町・長船町が合併して誕生しました。合併当初は、地方交付税の削減や災害対応などで財政調整基金が乏しく、多額の財源不足に対して特定目的基金から多額の借入を行わなければ予算編成ができないという綱渡りの財政運営が続いた時期もありましたが、さまざまな行財政改革を行い、危機的事態を回避してきました。

また、合併後しばらくの間は、さまざまな問題を解決するために有効な財源が多くありましたが、普通交付税の合併算定替えによる特例は令和元年度、合併特例事業債の発行期限は令和６年度で終了となるため、錦海塩田跡地活用事業による土地貸付収入やふるさと納税制度による応援寄附金で財源を確保することなどで対応してきました。

しかしながら、今後、人口減少などにより市税収入の減少が見込まれる一方、少子高齢化の進展などにより社会保障関係経費が一段と増加することが懸念されています。さらに、長く続いたデフレ経済から賃金や金利の上昇、物価高へと局面が変化したことにより、人件費や物件費、公債費をはじめとする経常的経費が大きく増加しており、今後も引き続き財政運営に大きな影響を与えることが見込まれています。

加えて、人口減少がさらに進むことで公共施設の利用需要が変化していくことが予想され、すべての施設を現状のまま維持、更新し続けることは困難な状況となっています。今後は長期的な視点に立ち、施設の更新や統廃合、長寿命化などを計画的に進め、財政負担の軽減と平準化を図っていくことが必要となっています。同時に、ＤＸの推進やゼロカーボンの実現など、社会の大きな変革にも迅速に対応していく必要があります。

このような厳しい財政環境のもとであっても、持続可能で質の高い市民サービスを提供し続けるためには、より一層の健全な財政基盤の確立が欠かせません。このため、全職員が経営的視点を持ってさらなるコストの削減と自主財源の確保に努めるとともに、市民の皆さんのご理解とご協力をいただきながら、効果的かつ効率的な最善の市政運営を推進していく必要があります。

また、財政の健全化を進める一方で、未来を見据えた取り組みも重要です。近年では、移住・定住の促進や企業誘致の推進、ゼロカーボンシティの推進、公共交通の再編、子育て環境の整備、官民共創を通じた賑わい創出事業など、市民の皆さんの福祉の向上や魅力ある瀬戸内市の創出に取り組んでいます。

今後とも、限られた財源の中で計画的かつ安定的な財政運営を行い、第３次瀬戸内市総合計画に掲げる施策、及び今後の市政運営の基本方針である「人が集い、手取りが増えるまちづくり」を着実に実現するため、瀬戸内市中期財政計画を策定し、これに基づき、施策の推進と財政の健全化を両立させながら、将来にわたって持続可能で安定した、自立性の高い健全な財政運営基盤の確立に、全庁を挙げて取り組んでいきます。

2. 瀬戸内市の財政状況

今後の財政運営について検討するにあたり、まず過去１０年間の財政状況を分析します。

（1） 歳出決算額の推移

歳出決算額は、主に普通建設事業費に分類される大規模事業の実施により大きく増減しています。令和３年度に防災情報伝達システム整備事業、令和３年度から５年度に学校給食調理場統合整備事業、平成３０年度から令和６年度に行幸小学校及び国府小学校長寿命化事業、火葬場整備事業、令和３年度から７年度に庁舎再編事業などを実施しています。また、平成２９年度からはＪＲ駅前等整備事業、令和５年度からは市営住宅整備事業、ゼロカーボンシティ推進事業、産業振興拠点施設整備事業などを実施してきています。

人件費は、合併後の計画的な職員数の削減などにより減少していましたが、専門職などの増加により平成２７年度から増加に転じており、令和２年度からは、会計年度任用職員制度の開始により大きく増加しています。その後も令和４年度から続く給与改定等により年々増加傾向となっています。

物件費は、施設の管理運営費や応援寄附事業の増加、ＤＸの推進、公共交通の維持や近年の物価高などにより増加傾向となっています。また、令和７年度は児童生徒及び教員用端末の更新や自治体情報システム標準化対応などにより大きな増加となっています。

扶助費は、障害福祉サービス費や医療費など社会保障費の伸び、子育て支援の充実により年々増加しています。また、令和２年度からは物価高騰対応などの各種給付事業、令和６年度及び７年度には定額減税補足給付金、令和７年度からの児童手当の改正などが増加の要因となっています。

補助費等は、移住・定住や企業立地の促進、応援寄附事業の増加などにより年々増加しています。また、令和２年度は感染症対応の特別定額給付金給付事業により大きな増加となっています。

繰出金は、後期高齢者医療事業費や介護保険事業費の伸びなどにより増加傾向となっています。

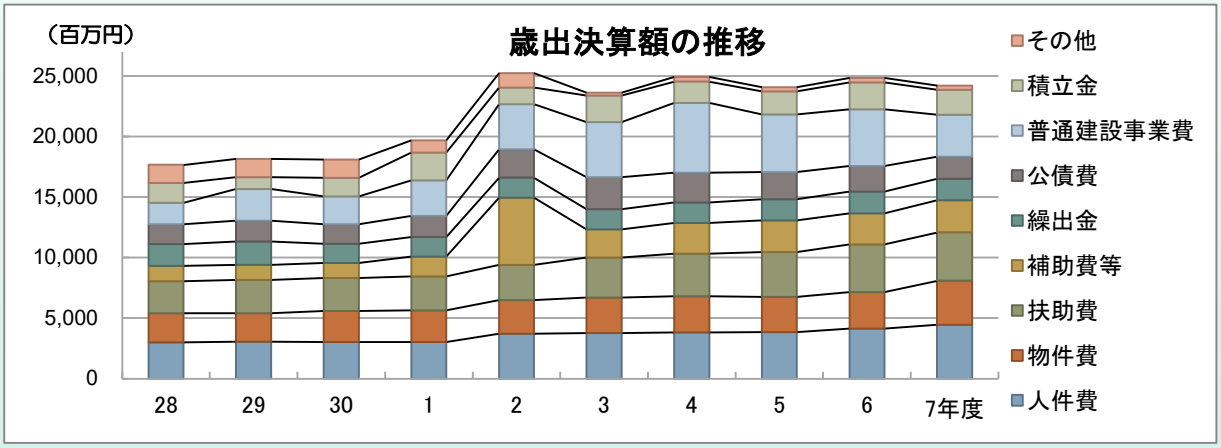

【普通会計：歳出決算額の推移】　（単位：百万円）

	28年度	29年度	30年度	1年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
人件費	3,005	3,050	3,035	3,015	3,715	3,772	3,824	3,835	4,126	4,465
物件費	2,409	2,366	2,566	2,636	2,780	2,918	2,993	2,911	3,015	3,631
扶助費	2,643	2,748	2,709	2,807	2,911	3,325	3,501	3,714	3,961	3,995
補助費等	1,268	1,221	1,246	1,620	5,543	2,324	2,540	2,613	2,559	2,634
繰出金	1,801	1,943	1,585	1,612	1,658	1,663	1,699	1,736	1,780	1,784
公債費	1,628	1,712	1,618	1,749	2,333	2,625	2,459	2,246	2,120	1,819
普通建設事業費	1,774	2,610	2,283	2,945	3,726	4,565	5,767	4,764	4,685	3,468
積立金	1,648	984	1,535	2,281	1,365	2,182	1,754	1,897	2,210	2,063
その他	1,493	1,521	1,513	1,007	1,209	246	372	341	384	348
歳出決算額	17,669	18,155	18,090	19,672	25,240	23,620	24,909	24,057	24,840	24,207

（2） 歳入決算額の推移

市税は、長引く景気低迷などにより伸び悩んでいましたが、大手企業の業績向上や企業誘致の推進などで増収に転じ、令和元年度には錦海塩田跡地を活用したメガソーラー事業の事業開始により大きく増加しています。しかし、令和３年度からは、メガソーラー事業に伴う固定資産税の年次償却による減収に加え、新型コロナウイルス感染症の影響などに伴う大手企業の業績低迷や令和６年度の定額減税により大きく減少しています。また、令和７年度は賃金上昇の影響などにより増加しています。

地方交付税は、合併に伴う普通交付税の優遇措置が平成２７年度から段階的に縮減され、令和元年度で終了しましたが、その後は、地方財源の不足を補填するため、国の税収の増加などにより地方交付税の総額が確保されています。市債は、交付税算入で有利な合併特例事業債の発行期限が令和６年度で終了しています。また、錦海塩田跡地活用事業による土地貸付収入やふるさと納税制度による応援寄附金などにより財源の確保に取り組んでいます。

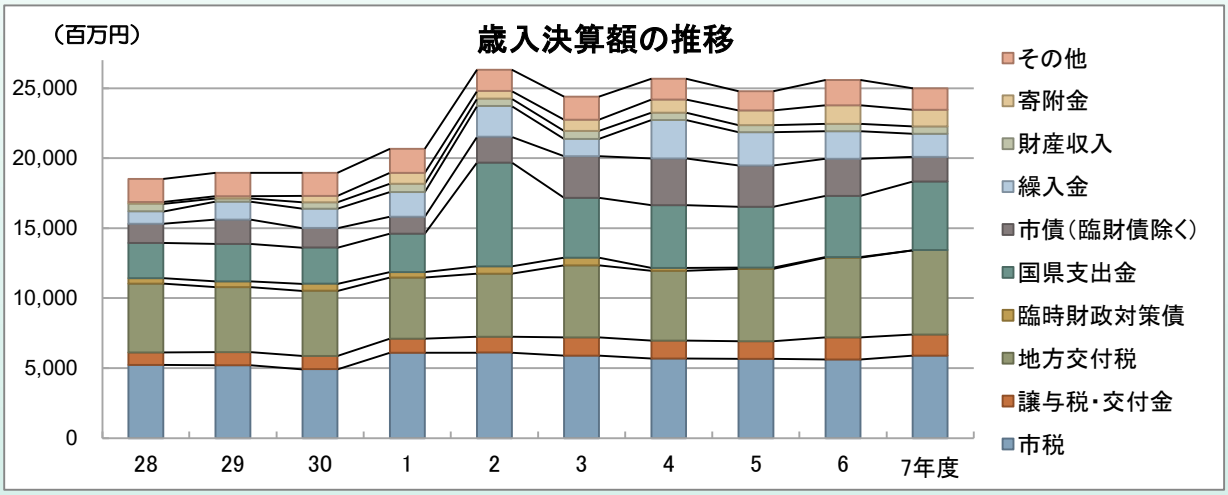

【普通会計：歳入決算額の推移】　（単位：百万円）

	28年度	29年度	30年度	1年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
市税	5,232	5,202	4,923	6,102	6,110	5,898	5,692	5,652	5,628	5,893
譲与税・交付金	880	946	952	995	1,122	1,307	1,275	1,277	1,574	1,506
地方交付税	4,912	4,644	4,651	4,369	4,505	5,140	4,978	5,160	5,690	6,031
国県支出金	2,524	2,680	2,586	2,743	7,401	4,275	4,483	4,336	4,362	4,905
市債	1,751	2,129	1,898	1,611	2,387	3,521	3,541	3,038	2,697	1,744
繰入金	894	1,283	1,379	1,754	2,194	1,230	2,750	2,377	1,961	1,660
財産収入	555	236	457	592	518	558	518	512	534	527
寄附金	119	152	444	788	552	814	941	1,055	1,323	1,172
その他	1,646	1,671	1,658	1,705	1,524	1,647	1,492	1,364	1,812	1,551
歳入決算額	18,513	18,943	18,948	20,659	26,313	24,390	25,670	24,771	25,581	24,989

（3） 基金残高の推移

財政調整基金は、平成１６年度からの地方交付税と臨時財政対策債の大幅な削減、台風による災害復旧などで多額の取り崩しを行い、平成１９年度までは５億円程度となっていました。平成２０年度以降は財政健全化の効果などにより積立額は増加し、標準財政規模の３割程度の水準を保っています。頻繁に大規模な自然災害等が発生する現在の状況では、緊急的な財源不足に備えるために、基金残高を一定程度保つ必要があります。

特定目的基金は、合併特例事業債を活用し、地域振興を目的とするまちづくり振興基金、ふるさと納税制度による応援寄附金を原資とした応援基金などがあります。また、錦海塩田跡地活用事業による土地貸付収入を原資とした太陽のまち基金を設置し、跡地の維持管理やまちづくり事業への活用とは区分して、災害対策や将来の維持管理のために災害対策分を積み立てています。

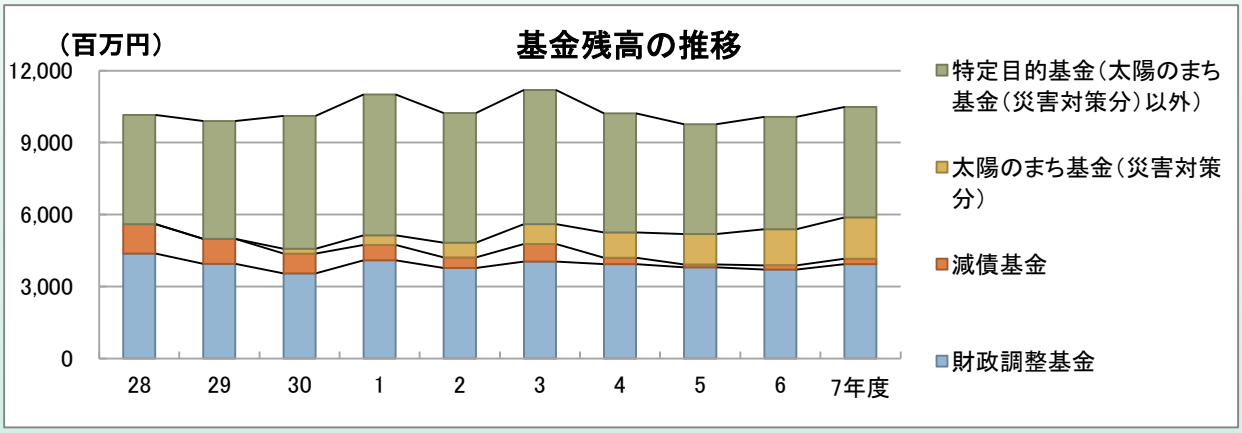

【普通会計：基金残高の推移】　（単位：百万円）

	28年度	29年度	30年度	1年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
財政調整基金	4,373	3,950	3,544	4,098	3,777	4,034	3,935	3,796	3,704	3,933
減債基金	1,227	1,030	832	637	439	744	266	118	186	222
太陽のまち基金（災害対策分）	—	—	200	404	607	828	1,051	1,273	1,499	1,726
特定目的基金（太陽のまち基金（災害対策分）以外）	4,559	4,916	5,533	5,866	5,411	5,593	4,974	4,585	4,682	4,611
合　計	10,159	9,896	10,109	11,005	10,234	11,199	10,226	9,772	10,071	10,492

（4） 市債残高及び公債費等の推移

主に投資的事業の財源として発行している市債の償還である公債費は、補償金免除繰上償還の実施などにより減少していましたが、交付税算入のある有利な市債を有効に活用するため、市債発行額の増加に伴い平成２８年度から増加傾向となっています。このため、令和２年度から６年度まで任意の繰上償還を行い、後年度に負担する公債費を抑制しています。

市債残高は、平成 18 年度以降減少傾向にありましたが、平成２８年度から市債発行額の増加により増加傾向となっています。

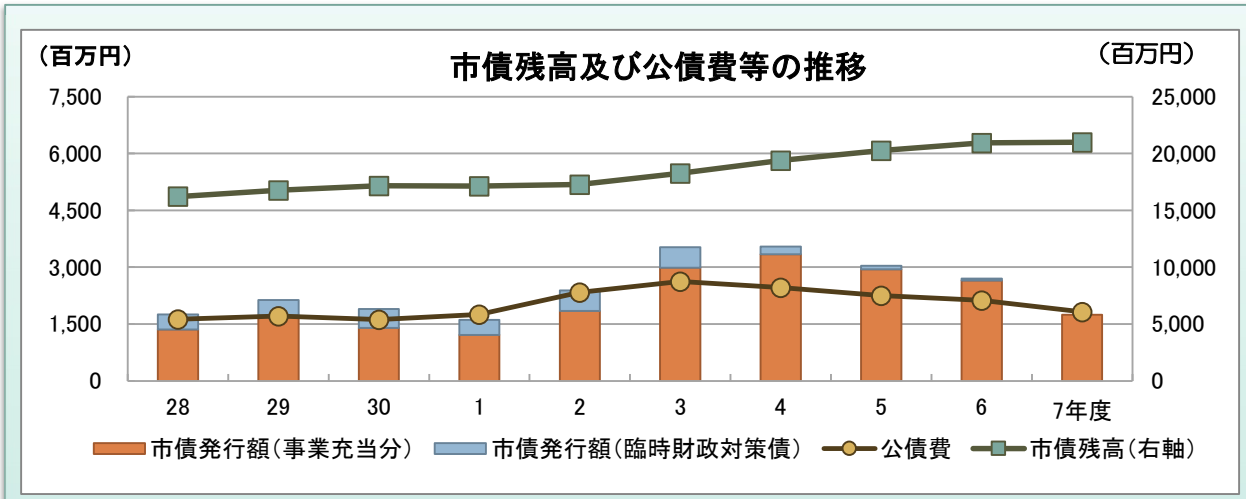

【普通会計：市債残高及び公債費等の推移】　（単位：百万円）

	28年度	29年度	30年度	1年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
公債費	1,628	1,712	1,618	1,749	2,333	2,625	2,459	2,246	2,120	1,819
うち任意に行う繰上償還	—	—	—	—	521	794	609	360	363	—
市債発行額	1,751	2,129	1,898	1,611	2,387	3,521	3,541	3,038	2,697	1,744
うち臨時財政対策債	400	400	500	400	543	538	199	99	49	—
市債残高	16,213	16,766	17,164	17,130	17,279	18,244	19,390	20,258	20,934	20,990

（5） 公営事業会計への繰出額の推移

後期高齢者医療事業や介護保険事業は、高齢化の進行に伴い年々増加しています。下水道事業は、多額の企業債の償還や減価償却費の増加などにより下水道使用料で賄えない不足分も含めた負担が大きくなっていますが、事業計画の見直しや資本費平準化債の活用などにより繰出しを抑制しています。水道事業は、平成２４年度から合併特例事業債を活用した施設の統合事業などで増加していましたが、事業完了により令和３年度から大きく減少しています。

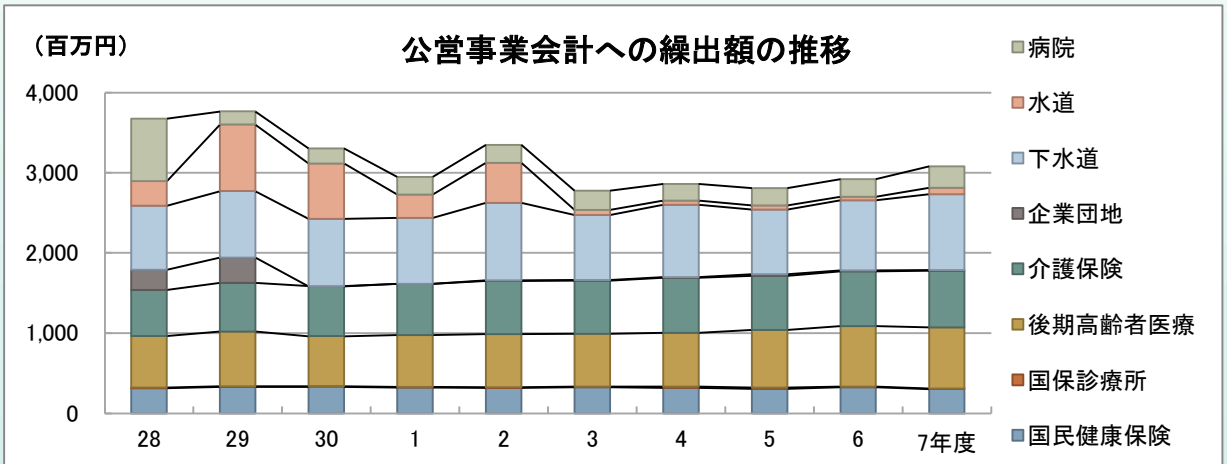

【普通会計：公営事業会計への繰出額の推移】　（単位：百万円）

		28年度	29年度	30年度	1年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
国民健康保険事業		310	328	330	319	314	324	317	304	323	302
国民健康保険診療所事業		10	7	8	8	11	9	14	14	7	7
後期高齢者医療事業		644	684	623	646	662	657	673	720	758	760
介護保険事業		575	605	623	639	663	662	684	675	682	709
公営企業会計	企業団地造成事業	252	318	—	—	8	10	11	22	10	6
	下水道事業	795	829	841	823	964	808	899	806	877	947
	水道事業	308	830	688	292	499	66	53	52	43	81
	病院事業	779	163	189	221	227	240	210	214	221	267
合　計		3,673	3,764	3,302	2,948	3,348	2,776	2,861	2,807	2,921	3,079

（6） 公営事業会計の市債残高の推移

下水道事業は、積極的な整備により多額の市債を発行していることから市債残高が大きく膨らんでいます。水道事業は、施設の統合事業などにより年々増加していましたが、事業完了により令和３年度から減少しています。病院事業は、新病院の整備により大きく増加していましたが、平成２９年度をピークに減少傾向となっています。

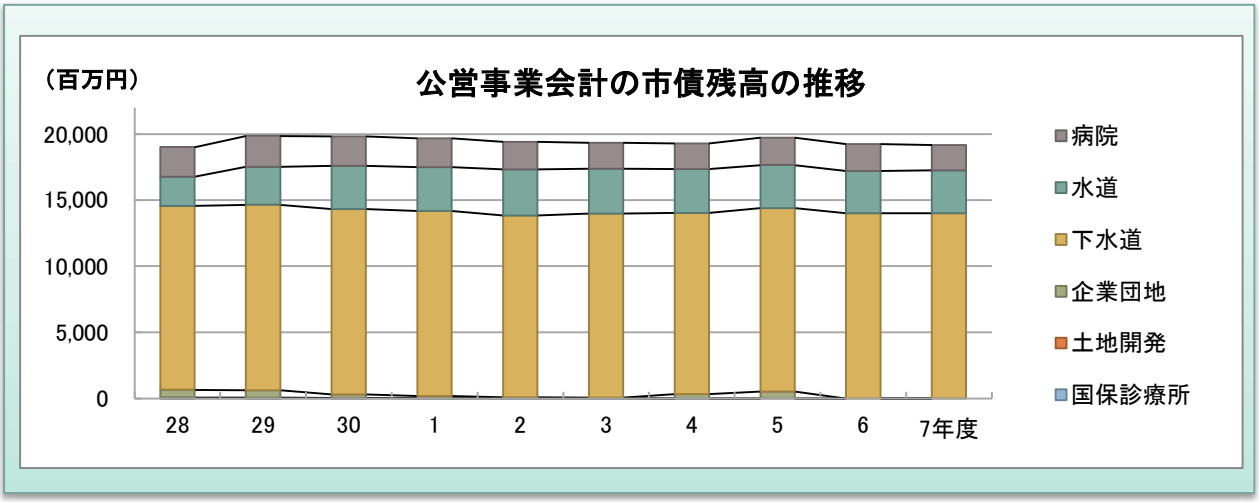

【公営事業会計：市債残高の推移】　（単位：百万円）

		28年度	29年度	30年度	1年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
国民健康保険診療所事業		26	22	19	16	12	8	4	—	—	—
公営企業会計	土地開発事業	55	51	26	10	—	—	—	—	—	—
	企業団地造成事業	583	557	256	159	82	58	329	537	—	—
	下水道事業	13,906	14,025	14,017	13,977	13,742	13,906	13,703	13,865	14,008	14,016
	水道事業	2,203	2,853	3,276	3,330	3,483	3,401	3,299	3,250	3,202	3,238
	病院事業	2,238	2,344	2,226	2,177	2,077	1,964	1,941	2,057	2,016	1,893
合　計		19,011	19,852	19,820	19,669	19,396	19,337	19,276	19,709	19,226	19,147

（7） 財政指標の推移

経常収支比率は、財政構造の弾力性を判断するための指標であり、８０％を超えると財政の弾力性が失われつつあるとされています。令和７年度は、人件費や扶助費などの義務的経費の増加により**８９．９％**と前年度より２．５ポイント上昇しました。

健全化判断比率は「財政健全化法」により、**実質赤字比率**、**連結実質赤字比率**、**実質公債費比率**、**将来負担比率**の４つの指標からなる財政の健全性を判断する比率です。

実質赤字比率と全会計を対象とした**連結実質赤字比率**は、ともに黒字であったことから「ー」となっています。

実質公債費比率は、普通会計の公債費に加えて公営企業や一部事務組合、債務負担行為などの公債費に準ずるものの負担額を対象としたもので、令和７年度は**８．２％**となりました。

市債の発行は協議制ですが、**実質公債費比率**が１８％を超える団体については許可が必要となります。平成１９年度から公債費負担適正化計画などを策定し、地方債の発行や公営企業会計への繰出金の抑制など実質公債費負担の適正な管理を計画的に実施した結果、平成２１年度決算で１８％未満となり、協議団体に移行することができ、以降減少傾向が続いています。

将来負担比率は、普通会計の市債残高に加えて将来にわたる公営企業や一部事務組合、外郭団体などの実質的な負担見込額などを対象とするもので、令和７年度は**３６．８％**となりました。地方交付税などの依存財源や基金残高によって大きく左右されることから、今後も自立性の高い安定した財政基盤の確立が求められています。

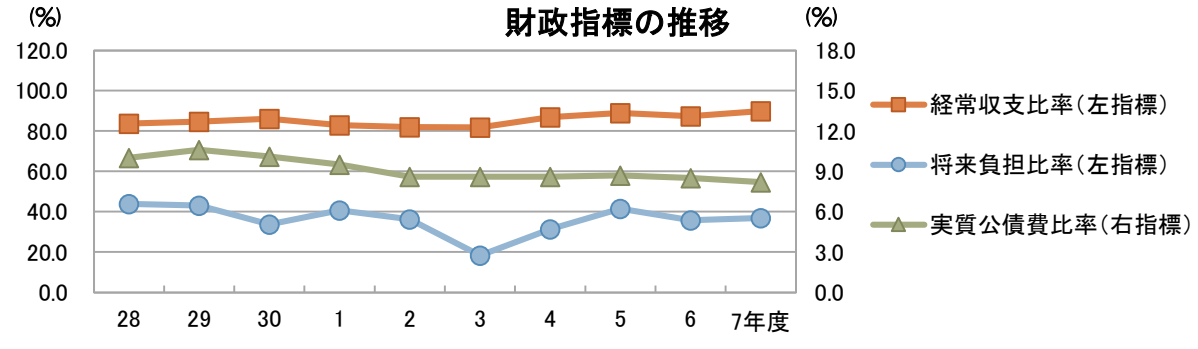

【普通会計：財政指標の推移】　（単位：％）

			28年度	29年度	30年度	1年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
経常収支比率			83.6	84.6	86.0	82.9	82.0	81.8	86.9	88.9	87.4	89.9
健全化判断比率	早期健全化基準	財政再生基準										
実質赤字比率	13.02	20.00		—	—	—	—	—	—	—	—	—
連結実質赤字比率	18.02	30.00		—	—	—	—	—	—	—	—	—
実質公債費比率	25.0	35.0	10.0	10.6	10.1	9.5	8.6	8.6	8.6	8.7	8.5	8.2
将来負担比率	350.0		43.9	43.1	33.6	40.7	36.2	18.3	31.3	41.4	35.8	36.8
資金不足比率	20.0		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

【県内都市別決算状況等（普通会計）　令和７年度】

（単位：百万円、％、人、㎡）

区分	順位	瀬戸内市	備前市	赤磐市	津山市	玉野市	笠岡市	井原市	総社市	高梁市	新見市	真庭市	美作市	浅口市
類型（類似団体）		Ⅰ－1	Ⅰ－2	Ⅰ－1	Ⅱ－2	Ⅱ－2	Ⅰ－2	Ⅰ－0	Ⅱ－2	Ⅰ－1	Ⅰ－1	Ⅰ－1	Ⅰ－1	Ⅰ－2
住民基本台帳人口（R8.1.1）	8	35,857	30,209	42,062	93,627	53,032	43,028	35,886	69,520	24,987	25,206	39,917	24,287	32,253
面積	11	125.46	258.14	209.36	506.33	103.58	136.24	243.54	212.01	546.99	793.29	828.53	429.29	66.46
歳入総額	12	24,989	25,852	25,843	56,807	33,260	28,841	27,443	35,176	26,898	31,435	36,448	26,227	19,929
歳出総額	12	24,207	24,838	24,549	55,853	31,552	28,143	26,833	34,364	25,871	29,821	34,598	24,464	18,906
歳入歳出差引	11	782	1,014	1,294	954	1,708	698	610	812	1,027	1,614	1,850	1,763	1,023
翌年度に繰り越すべき財源	13	54	161	137	88	336	104	104	238	158	237	89	90	233
実質収支	10	728	853	1,157	866	1,372	594	506	574	869	1,377	1,761	1,673	790
標準財政規模	12	12,278	13,183	13,628	29,482	16,155	14,370	13,570	18,642	13,959	16,819	20,269	13,880	10,215
財政力指数	3	0.521	0.420	0.430	0.518	0.510	0.560	0.395	0.551	0.305	0.276	0.294	0.284	0.424
実質収支比率	9	5.9	6.5	8.5	2.9	8.5	4.1	3.7	3.1	6.2	8.2	8.7	12.1	7.7
経常収支比率	8	89.9	89.5	91.0	89.6	90.4	94.0	89.5	94.3	96.9	87.9	94.2	87.4	93.4
健全化判断比率 実質赤字比率	-	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
健全化判断比率 連結実質赤字比率	-	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
健全化判断比率 実質公債費比率	6	8.2	7.5	8.0	11.2	4.0	7.5	10.6	5.5	10.6	7.7	9.8	9.2	6.6
健全化判断比率 将来負担比率	4	36.8	—	—	68.9	—	54.1	5.6	—	60.1	—	—	—	—
（標準財政規模に対する比率）	6	(85.5)	(79.4)	(74.1)	(24.8)	(84.0)	(21.6)	(98.4)	(87.7)	(44.5)	(82.6)	(148.5)	(134.9)	(101.4)
積立金現在高	7	10,492	10,463	10,105	7,317	13,573	3,097	13,347	16,352	6,218	13,897	30,094	18,720	10,356
（標準財政規模に対する比率）	10	(32.0)	(53.9)	(39.8)	(10.4)	(49.7)	(8.8)	(46.5)	(44.3)	(14.7)	(35.7)	(41.6)	(51.3)	(54.0)
うち財政調整基金現在高	10	3,933	7,112	5,419	3,059	8,025	1,271	6,306	8,259	2,046	6,001	8,441	7,124	5,518
（標準財政規模に対する比率）	7	(171.0)	(140.9)	(126.8)	(189.3)	(130.6)	(212.1)	(169.2)	(172.1)	(233.7)	(175.1)	(158.4)	(197.7)	(131.2)
地方債現在高	10	20,990	18,571	17,283	55,821	21,100	30,475	22,959	32,088	32,618	29,443	32,107	27,445	13,403

※順位は、岡山市と倉敷市を除いた13市中のもので、数値が大きいものを第1位としている

3. 財政運営適正化計画（財政健全化に向けての取り組み）

（1） 財政健全化の基本方針

① 基本的な考え方

第３次瀬戸内市総合計画に掲げる施策、及び今後の市政運営の基本方針である「人が集い、手取りが増えるまちづくり」の実現を目指すため、より一層の行財政改革を推進し、厳しい財政状況からの脱却と将来にわたって持続可能で安定した自立性の高い健全な財政運営基盤を確立します。

② 目標

ア）財政調整基金を取り崩さなくとも収支の均衡がとれる財政体質を確立します。そのため、歳入規模に見合った歳出構造への転換を図り、社会情勢の変化に柔軟に対応できる財政基盤を目指します。

イ）限られた財源の中で、複雑・多様化する市民ニーズに適切に対応するため、すべての事務事業について、常にコスト意識を持ち、費用対効果の検証やＤＸの推進などにより効率的な事業の進め方を模索し、見直しを行うことでより一層の経費の削減・合理化を図るとともに、厳正な執行に努めていきます。

ウ）各種業務の外部への委託や指定管理者制度の活用など、民間活力の導入と官民連携を推進し、経費の抑制と市民サービスの向上を両立させた効率的な財政運営を図ります。

エ）各種補助金などは、公益上の必要性、効果、経費負担のあり方などを検証し、見直しを図ります。

オ）それぞれの第三セクターの必要性を検証し、法人ごとの今後のあり方を明らかにするとともに、抜本的な見直しを行い、効果的・効率的な事業展開を図ります。

カ）業務改善や組織の簡素・効率化を進め、職員数の適正化を図り、併せてＤＸの推進や民間活力の導入などに取り組み、人件費を抑制します。

キ）使用料、手数料など市民負担は、サービスに要するコストの縮減に努めるとともに、負担の公平確保や受益者負担の原則に則り、サービスに応じた適正な水準での設定・見直しに努め、受益者負担の適正化を図ります。

ク）市税収入確保のため、より一層の課税客体の適正な把握に努め、滞納整理の効果的推進により収納率の向上を図るとともに、それぞれの債権を適正に管理し、財源の確保を図ります。

ケ）市所有の遊休未利用地などの適切な処分及び貸付などを積極的に検討するとともに、ふるさと納税やクラウドファンディングなどのより一層の推進や、確実かつ有利な資金運用により、自主財源の確保に努めます。

コ）投資的事業は、その必要性、妥当性を検証し、真に必要な事業を取捨選択するなど見直しを図るとともに、実施する場合でも緊急度や優先度を精査し、事業費の平準化や市債発行の抑制など財政負担の軽減を図ります。

サ）公共施設及びインフラ施設は、公共施設等総合管理計画に基づいて適切に管理するとともに、将来的な公共施設のあり方については、公共施設再編計画に基づき対応することとし、必要な施設を維持する場合などは、補助金や市債など財源の確保や維持管理コストの縮減に資する整備、長寿命化による更新時期の延伸など将来負担の抑制を図ります。

シ）公営企業会計においても、ダウンサイジングや長寿命化などにより更新の投資費用を抑制するなど事業費を平準化することで投資の合理化に努め、施設の維持管理費や後年度の公債費を抑制し、併せて、経費節減、料金収入の確保など経営改善に努め、経営の健全化を図ります。

ス）将来の収入確保のため、積極的な企業誘致の推進や移住・定住の促進を図ります。

（2） 財政健全化に向けた具体的方策

財政健全化の基本方針に基づき、健全化に向けて取り組む（以前から取り組んでいるものを含む）主な具体的方策は次のとおりです。

1．投資的事業の見直し	
事業計画の見直し	・事業の計画的な実施（事業費の平準化） ・緊急性及び優先度などによる事業の延伸（施行時期の平準化） ・維持管理コストの縮減に資する整備
事業費の抑制	・工事コスト縮減の推進 ・長寿命化及びダウンサイジングなどによる更新費用の抑制 ・経常的な投資事業費（道路維持・設備更新等）の平準化

2．公営企業会計繰出金の抑制	
下水道事業への繰出	・下水道ビジョン・経営戦略による経営健全化への着実な取組 ・事業の計画的な実施（事業費の平準化）、工事コスト縮減の推進 ・管理経費の抑制、資本費平準化債の活用 ・適切な繰出基準による抑制 ・使用料の適正化、接続率の向上、使用料徴収率の向上など
病院事業への繰出	・市民病院新改革プランによる経営健全化への着実な取組 ・繰入金に頼らない経営体制の構築（適切な繰出基準による抑制） ・管理経費の抑制、病床稼働率の向上、患者受入体制の強化など
水道事業への繰出	・水道ビジョン・経営戦略による経営健全化への着実な取組 ・工事工法の見直しなどによるコスト縮減、市債発行の抑制 ・管理経費の抑制、使用料徴収率の向上など
土地開発事業への繰出	・販売促進による分譲宅地の売払収入の確保、管理経費の抑制など
企業団地造成事業への繰出	・工事コスト縮減の推進、管理経費の抑制など

3．公債費の見直し	
一時借入金利子の抑制	・基金繰替運用の実施
市債借入額の抑制	・交付税算入のない市債の原則発行なし
市債償還方法の見直し	・元金均等償還及び据置期間短縮による利子総額の抑制 ・適切な償還及び据置期間の設定による公債費の平準化
市債償還金の繰上償還	・臨時財政対策債など補償金不要の繰上償還の実施

4．人件費の抑制	
定員管理の適正化	・定員管理方針に基づくより適正な定員管理の実施 ・中長期的な総職員数の抑制方向の維持 ・再任用短時間勤務職員、役職定年職員の有効活用、適切な配置
効果的・効率的な組織づくり	・組織のスリム化、効果的な人員配置、ＤＸによる業務改善など
時間外勤務手当の抑制	・適正な人員配置、勤務時間の弾力化による抑制
会計年度任用職員の見直し	・総括的な任用調整による抑制、人員配置の見直しなど

5．事務事業及び内部管理経費の見直し	
事務事業の見直し	・各種事業、大会など事業内容の見直し ・単独扶助事業、単独給付事業などの見直し ・扶助費の適切な積算による必要額の計上 ・官民連携や民間活力の活用による財政負担の軽減に繋がる見直し
内部管理経費の抑制	・需用費、役務費、電算委託、機器リースなどの見直し ・一般財源枠の設定による管理経費の抑制 ・ペーパーレス化による印刷代、用紙代等の抑制 ・複合機利用状況の可視化による職員の意識改革の徹底
施設管理運営費の抑制	・将来的な公共施設のあり方の検討（統廃合・複合化・更新など） ・指定管理者制度の導入、集中管理、民間委託など ・委託仕様書の内容の精査、長期契約など
旅費の抑制	・職員のみの宿泊を伴う研修の抑制、オンライン研修の活用
外郭団体の見直し	・第三セクターなどの体系、内容の見直し
各種団体活動補助金等の見直し	・運営補助から事業補助への転換、活動内容の精査など ・協働によるまちづくりの推進、持続的な市民活動の展開
特別会計繰出金の抑制	・特別会計内の事業費の精査による繰出金の削減

6．収入の確保	
市税等の確保	・より一層の課税客体の適正な把握 ・収納率の向上、滞納未納整理体制の強化 ・各種の債権管理の適正化
補助金等の活用	・国、県支出金をはじめとする補助制度の積極的な活用
受益者負担の適正化	・使用料、手数料、負担金などの見直し
施設利用率の向上	・観光、文化、スポーツ施設などの集客対策の検討
公有地等の処分及び有効活用	・遊休未利用地などの積極的な処分及び貸付 ・不要となった備品等の売却
資金の運用による収入確保	・有利な債券の購入・買替などによる運用益の確保
企業広告の導入・拡充	・広報紙・パンフレットなどの企業広告導入の拡充
ふるさと納税制度の活用	・応援寄附金及び企業版ふるさと納税寄附金の拡充・強化による財源確保 ・クラウドファンディングの実施 ・応援基金の活用による事業実施
錦海塩田跡地貸付収入の活用	・太陽のまち基金の活用による事業実施
移住・定住の促進	・空き家の情報提供・活用支援、リモートワークの推進など
企業誘致の推進	・優良企業の誘致による税収及び雇用の確保
有利な財源の検討	・交付税算入のある有利な市債の有効活用による外部資金の確保
特定目的基金の確保・活用	・特定目的基金の確保及び有効活用

7．その他	
事務事業評価の実施	・事務事業全般の検証及び見直し ・新規事業の事前評価の実施（事業の必要性・効率性など） ・新規事業のサンセット方式の徹底（３年で自動終了とする終期設定）
予算編成手法の確立	・財政規律を強化する効果的な予算編成手法の確立
職員への財政状況の説明	・職員を対象に説明し意識改革の徹底
市民への財政情報の公開	・予算、決算、中期財政計画などを広報紙及びホームページに掲載
地方公会計制度の活用	・連結財務書類４表の作成と公表 ・固定資産台帳の整備と活用

4. 財政運営適正化計画実施後の財政状況

財政の健全化に向けた具体的方策の中で、現状で効果額を推計できるものを実施した後の財政状況を試算した結果は、次のとおりです。

（１） 基本的事項

財政運営適正化計画実施後の財政状況は、令和８年度から１３年度までの６年間を普通会計ベースで推計しています。推計は、現在想定される範囲での各種制度の改正などを加味していますが、あくまで現行の地方財政制度を前提としています。財政見通しは計画的な財政運営を進めるための目安であり、今後の予算編成にあたっては、その時点での制度改正や地方財政対策等を踏まえ、具体的に内容を定めることとなります。

各年度の数値は、決算見込みをベースに推計しています。また、各年度の歳出規模に対して一定割合の歳出不用額が発生することを見込んでいます。財政の健全化に向けた具体的方策の効果額を反映させる前の歳入及び歳出の推計方法は、次のとおりです。

（ア）歳入推計方法

- 市税は、税務課による試算を税目ごとに積み上げて見込んでいます。
- 普通交付税の基準財政需要額は、公債費分は普通建設事業に伴い発行する市債の交付税措置額を積み上げており、その他の経費は、令和９年度は過去の伸び率などを加味し、令和１０年度以降、据置と設定するとともに、事業計画などの個別事情を加味して見込んでいます。基準財政収入額は、歳入科目の市税などと連動させています。
- 特別交付税は、通常分は過去の平均額で設定するとともに、事業計画などの個別事業を加味して見込んでいます。
- 国県支出金は、歳出に連動して見込んでいます。
- 繰越金は、前年度の決算剰余金を見込んで計上しています。
- 市債は、投資的事業にあわせて見込んでいます。
- その他の歳入は、歳出に連動するものを除き、原則として令和８年度決算見込み並みで推計しています。

（イ）歳出推計方法

- 基本的には、各部署から提出のあった事業ごとの事業計画の積み上げにより見込んでいます。また、施設整備後などの影響額を加味しています。
- 人件費は、令和８年度決算見込みをベースに定員管理計画に基づく職員数、給与改定による増額分を見込んで推計しています。また、選挙など特殊要因のものは積み上げにより見込んでいます。
- 物件費、維持補修費は、個別事情などを加味し事業ごとの積み上げにより見込んでいます。
- 扶助費は、通常分の伸び率を３．９％と設定するとともに、個別の事情がある場合には、少子高齢化の人口推移や過去の実績率などを加味し、事業ごとの積み上げにより推計しています。
- 補助費等は、各事業会計の収支計画で推計した繰出額などを加味し、事業ごとの積み上げにより見込んでいます。
- 公債費は、市債の借入見込額により推計しています。
- 積立金は、基金運用収入などの積み上げにより見込んでいます。また、前年度の決算剰余金の２分の１を財政調整基金に積み立てる設定としています。
- 投資及び出資金・貸付金は、公営企業会計の収支計画などの積み上げにより見込んでいます。
- 繰出金は、公営企業会計は収支計画により推計しています。その他の特別会計は給付費に伸び率を設定するなど各会計の積み上げにより見込んでいます。
- 普通建設事業費は、各部署から提出のあった事業計画を盛り込んでいます。

（2）適正化計画として集計に反映させた主な取り組み

■投資的事業の見直し	■事務事業及び内部管理経費の見直し
事業費の平準化（計画的な事業実施） 施行時期の平準化（緊急性・優先度など）	事務事業の見直し（必要性の再検討など） 内部管理経費の抑制（実績による精査など） 施設管理運営費の抑制（市民電力に切替など） 事業費の精査による特別会計繰出金の抑制 扶助費の適切な積算による必要額の計上
■公営企業会計繰出金の抑制 経営戦略の取組などによる繰出額の抑制	
■公債費の見直し 公債費の平準化（適切な償還・据置期間の設定）	**■収入の確保** 交付税算入のある有利な市債の有効活用 市税の課税客体の適正な把握 受益者負担の適正化 有利な資金の運用 錦海塩田跡地貸付収入（太陽のまち基金）の活用 ふるさと納税制度（応援基金）の取組強化・活用 その他の特定目的基金の有効活用
■人件費の抑制 時間外勤務手当の抑制 採用方針に基づくより適切な定員管理の実施 会計年度任用職員の配置の見直し	

（3）歳出の推移

歳出では、専門職の充実や給与改定などに伴う人件費、少子高齢化対策や生活保護、障害福祉サービスなどの扶助費、介護保険や医療給付費などの社会保障費の伸びに対する繰出金などが増加する傾向にあります。今後数年間は、市営住宅の集約化、公共施設や住宅への太陽光発電設備設置等の推進、学校施設屋内運動場空調設備の整備などの大規模事業や、都市計画の導入や企業立地促進に伴う補助金の支給などが多額の事業費となっています。また、ＤＸの推進や各種情報機器の更新など情報関係の事業費の増加に加え、物価高による事業費の上昇や、老朽化が進む公共施設やインフラ施設の維持管理経費の増加が、今後の厳しい財政見通しにより一層大きな影響を与えています。

公債費は利率の上昇に伴い利子が増加傾向にあり、また、有利な市債として有効活用した合併特例事業債の償還が順次始まることなどから、増加していきます。

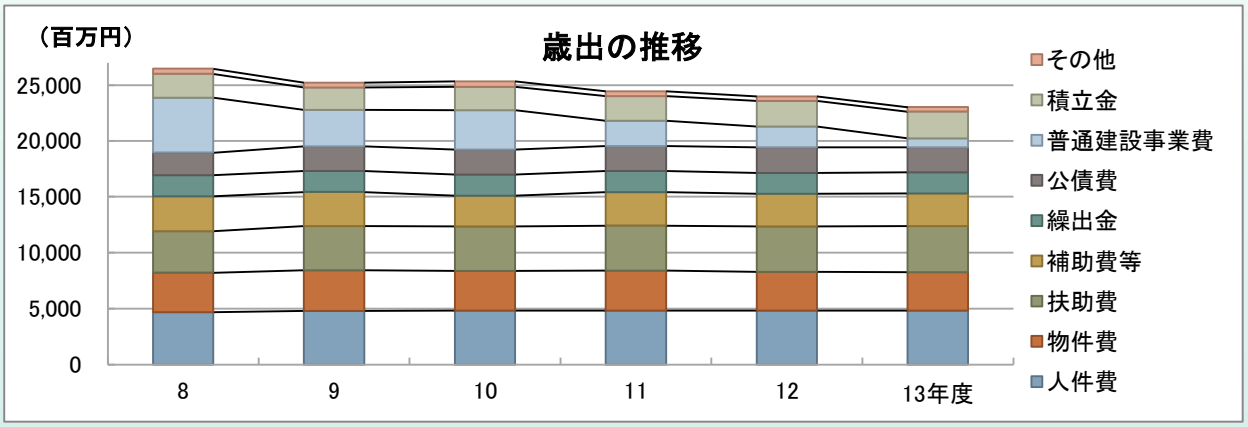

【普通会計：歳出の推移】　（単位：百万円）

	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度
人件費	4,686	4,803	4,833	4,828	4,819	4,807
物件費	3,536	3,627	3,541	3,580	3,459	3,449
扶助費	3,707	3,937	3,979	4,027	4,075	4,128
補助費等	3,128	3,074	2,760	2,991	2,906	2,905
繰出金	1,879	1,878	1,873	1,879	1,879	1,888
公債費	2,019	2,190	2,233	2,241	2,288	2,255
普通建設事業費	4,920	3,273	3,531	2,251	1,839	790
積立金	2,130	1,993	2,070	2,205	2,295	2,390
その他	456	433	485	426	418	400
歳出決算額	26,461	25,208	25,305	24,428	23,978	23,012

（4）歳入の推移

歳入において、市税では、賃金の上昇に伴う個人市民税の増額、企業誘致の推進による法人市民税や固定資産税の増額が見込まれるものの、人口減少に伴う減収や錦海塩田跡地を活用したメガソーラー事業に伴う固定資産税が年次償却に伴い段階的に減額となるため、令和２年度のピークからは減少した状況が続いています。地方交付税は、交付税措置される市債の借入による公債費分の増加や市税の減少により段階的に増加していく見込みです。

財源確保のため、交付税算入のある有利な市債の有効活用による外部資金の確保や、市税が伸び悩む中、ふるさと納税の拡充・強化による増額を図るとともに、錦海塩田跡地貸付収入（太陽のまち基金）やふるさと納税制度（応援基金）を有効に活用することとしています。

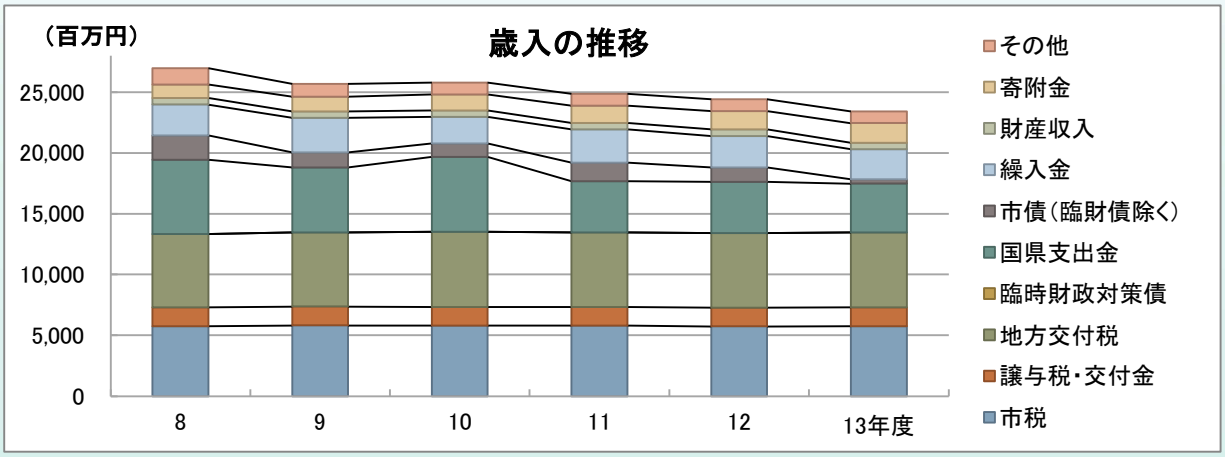

【普通会計：歳入の推移】　（単位：百万円）

	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度
市税	5,745	5,825	5,788	5,791	5,737	5,750
譲与税・交付金	1,547	1,547	1,547	1,547	1,547	1,547
地方交付税	6,043	6,077	6,189	6,129	6,120	6,165
国県支出金	6,092	5,360	6,159	4,207	4,207	4,020
市債	2,014	1,227	1,103	1,538	1,203	348
繰入金	2,547	2,841	2,170	2,715	2,580	2,477
財産収入	533	530	530	530	530	530
寄附金	1,116	1,221	1,317	1,417	1,517	1,617
その他	1,334	1,050	982	994	967	958
歳入決算額	26,971	25,678	25,785	24,868	24,408	23,412

（5）計画実施後の収支見通し　（14 ページ参照）

市税が伸び悩む中、市営住宅や学校施設屋内運動場空調設備の整備などの大規模事業や、子育て支援の充実、企業立地促進に伴う補助金の支給など多額の事業費が予定されていますが、国県の補助金や有利な起債の活用、ふるさと納税の確保など、財政の健全化に向けた具体的方策による影響を反映させることで財源不足に対応しています。しかしながら、少子高齢化の進展などによる社会保障費や、老朽化が進む公共施設やインフラ施設の維持管理経費の増加に加え、近年の急激な人件費の上昇や物価高による行政運営コストの大幅な増加などで財源の確保が追い付いていない状況となっています。

今後も応援基金や太陽のまち基金などの特定目的基金からの繰入金に依存していく部分が大きくなっていくとともに、財政調整基金を取り崩さなければ収支の均衡が図れない試算となっています（基金残高の推移は 14 ページ参照）。

このため、本市の財政状況は、依然として、安定した財政運営の確立には程遠く、今後安定した財政運営基盤を確立するためには、より一層の歳入確保・歳出削減策を講じる必要があります。

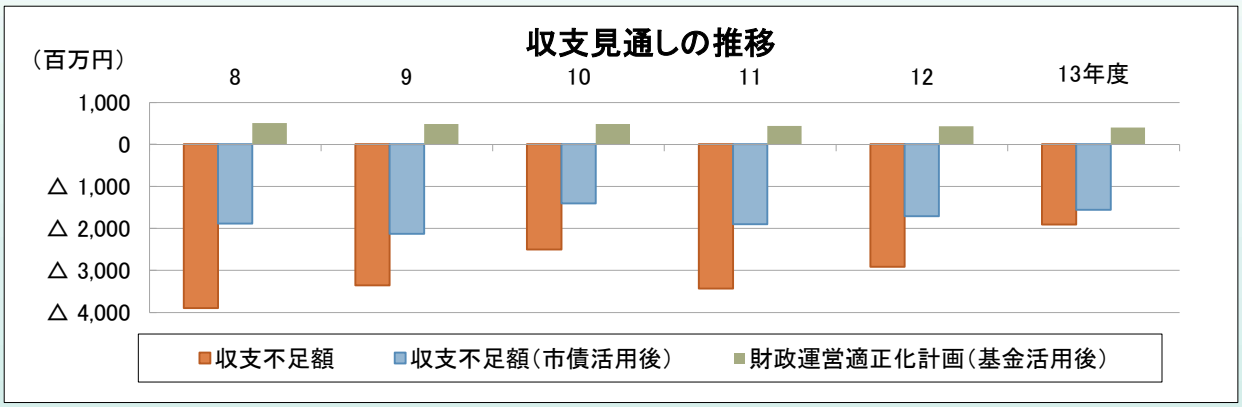

【普通会計：収支見通しの推移】　（単位：百万円）

	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度
収支不足額	△ 3,900	△ 3,355	△ 2,509	△ 3,434	△ 2,909	△ 1,903
市債	2,014	1,227	1,103	1,538	1,203	348
収支不足額（市債活用後）	△ 1,886	△ 2,128	△ 1,406	△ 1,896	△ 1,706	△ 1,555
特定目的基金	1,287	1,560	948	1,261	1,252	1,085
財政調整基金	599	568	458	635	454	470
財政運営適正化計画（基金活用後）	510	470	480	440	430	400

（６）基金残高の推移

財政調整基金の残高は令和１１年度以降、数値目標である３０億円を下回っており、近年の急激な人件費の上昇や物価高による負担、社会保障費の増加などの行政課題に対応するためには、財政調整基金を取り崩さなければ、収支の均衡が図れないという状況になっています。このような厳しい財政状況の中でも、激甚化・頻発化する自然災害などの不測の事態への対応や年度間の財源調整のため、財政調整基金の残高は一定以上確保しておく必要があります。

また、太陽のまち基金（災害対策分）以外の特定目的基金の残高も減少しています。このため、人件費を含めた経常経費の削減や事業の見直し、企業誘致の推進や移住・定住の促進などによる税収の確保などに引き続き取り組む必要があります。

近年、応援基金を様々な事業の財源として活用してきましたが、今後も新規事業をはじめ既存の事業を継続していくためには、ふるさと納税の確保が欠かせません。ふるさと納税の取組をより一層拡充・強化することで安定的な収入として確保していく必要があります。

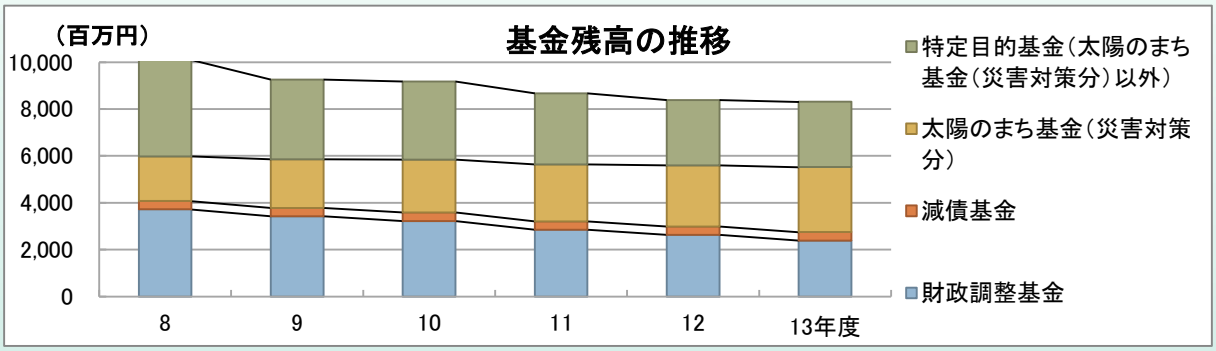

【普通会計：基金残高の推移】　（単位：百万円）

	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度
財政調整基金	3,717	3,424	3,219	2,843	2,628	2,392
減債基金	355	356	357	357	358	360
太陽のまち基金（災害対策分）	1,904	2,079	2,253	2,427	2,602	2,776
特定目的基金（太陽のまち基金（災害対策分）以外）	4,120	3,397	3,336	3,036	2,799	2,781
合　計	10,096	9,256	9,165	8,663	8,387	8,309

（7）市債残高及び公債費等の推移

公債費は、有利な市債として有効活用した合併特例事業債の償還が順次始まることなどから、増加していきますが、市債残高は令和８年度をピークに減少していきます。

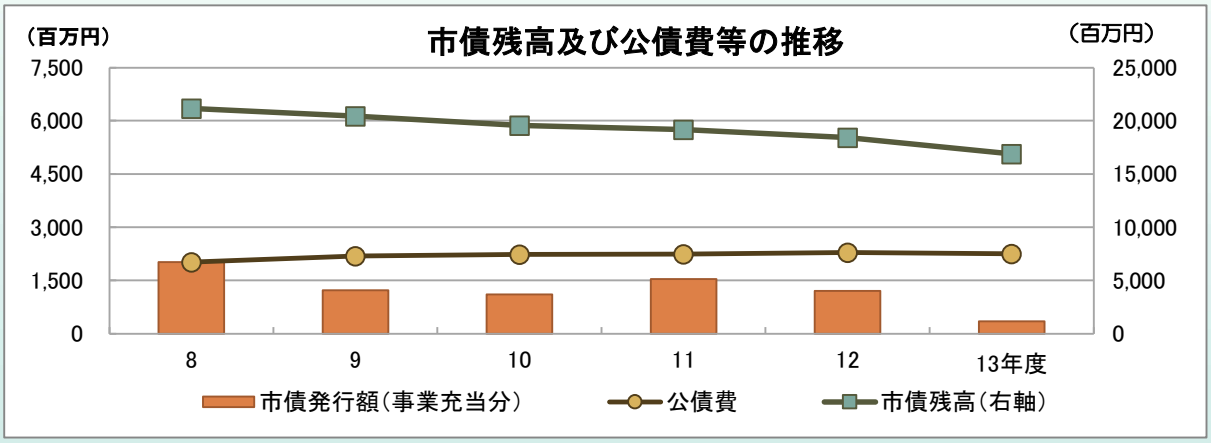

【普通会計：市債残高及び公債費等の推移】　（単位：百万円）

	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度
公債費	2,019	2,190	2,233	2,241	2,288	2,255
市債発行額	2,014	1,227	1,103	1,538	1,203	348
市債残高	21,158	20,430	19,576	19,180	18,435	16,892

（8）公営事業会計への繰出額の推移

後期高齢者医療事業や介護保険事業などは、高齢化の進行に伴い増加していきます。

国民健康保険事業及び介護保険事業は、事業内で採算をとり赤字繰出をしないことを原則としているため、保険税・料は事業費に合わせて増額改定するよう推計しています。今後の国の社会保障制度改革の動向によりますが、個人・市ともに負担増となる見通しです。

下水道事業は、これまでも計画を見直し、事業費を平準化するなど健全化対策を実施してきていますが、今後も下水道ビジョン・経営戦略に伴い、現在の財政状況に見合った整備事業となるように全体計画の見直しを行うことで、繰出額を抑制しています。

水道事業は、令和８年度は水道料金の減免による繰出しがあるものの、施設の統合事業などの合併特例事業債を活用した大型事業が完了したため、令和３年度以降は大きく減少しています。

病院事業は、市民病院新改革プランに伴う経営努力により繰入金に頼らない経営体制を構築することとし、国の繰出基準などに基づき、適切な繰出額としています。

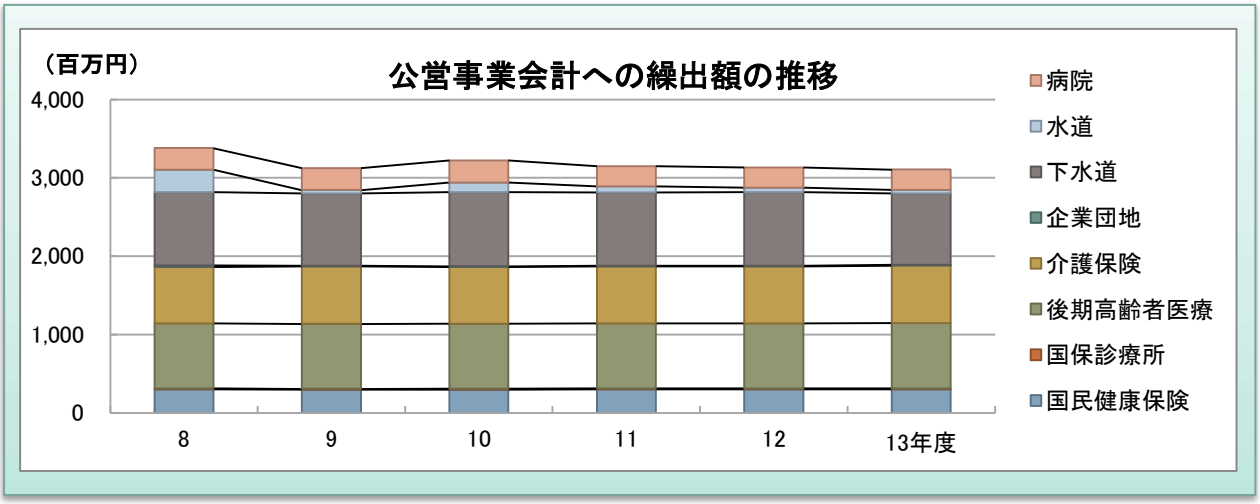

【普通会計：公営事業会計への繰出額の推移】　（単位：百万円）

		8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度
国民健康保険事業		300	296	297	300	301	301
国民健康保険診療所事業		10	10	10	10	10	11
後期高齢者医療事業		830	829	829	830	832	835
介護保険事業		721	733	726	729	726	733
公営企業会計	企業団地造成事業	18	10	9	9	9	9
	下水道事業	947	949	950	938	940	916
	水道事業	286	43	121	79	61	45
	病院事業	277	278	281	255	255	259
合　計		3,389	3,148	3,223	3,150	3,134	3,109

（９）公営事業会計の市債残高の推移

下水道事業は、浄化センターの改築などにより増加していましたが、令和７年度から減少していきます。水道事業は、施設の統合事業が完了したため、令和 ２ 年度をピークに減少していきます。病院事業は、新病院の整備が完了したため、平成２９年度をピークに減少していきますが、医療機器整備のための市債発行があるため、増減しています。

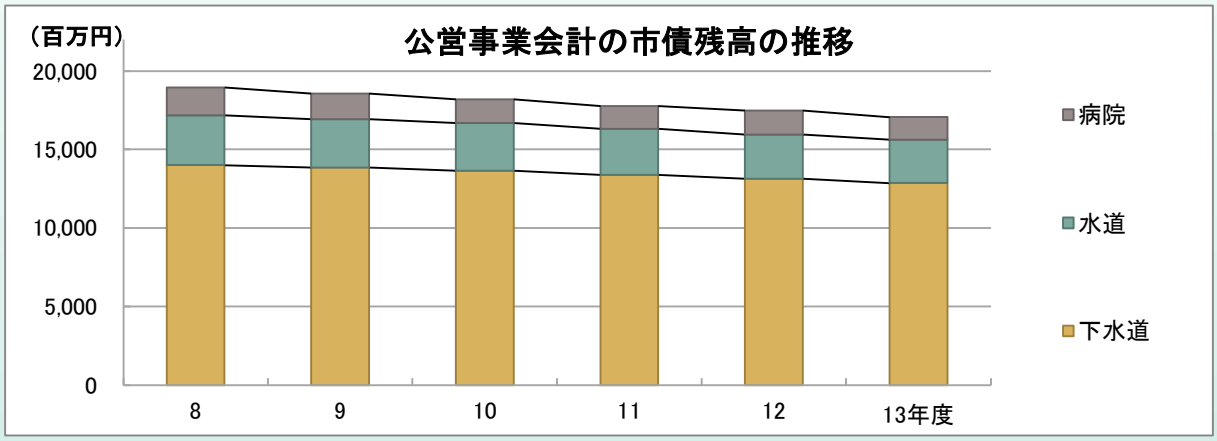

【公営事業会計：市債残高の推移】　（単位：百万円）

		8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度
公営企業会計	下水道事業	14,000	13,847	13,638	13,379	13,124	12,856
	水道事業	3,177	3,071	3,033	2,936	2,825	2,772
	病院事業	1,765	1,629	1,521	1,454	1,531	1,433
合　計		18,942	18,547	18,192	17,769	17,480	17,061

（１０）財政指標の推移

健全化に向けた具体的方策の影響を加味して集計しましたが、計画最終年度の**経常収支比率**は、９５．７％となっています。この要因としては、人件費や物件費、扶助費などの増加による影響が大きく、今後一般財源となる収入の確保や経常的経費の抑制に努める必要があります。

実質公債費比率は、令和８年度にかけて投資的事業の財源に多額の市債を発行するものの、交付税算入のある有利な市債を有効活用することで、令和１３年度には１０．５％となっています。将来的に安定した財政運営を行うために、市債の発行や償還については先を見据えて計画的に行う必要があります。

将来負担比率は、令和８年度にかけて多額の市債を発行するものの、その後の市債の発行の抑制などにより減少する見込みです。

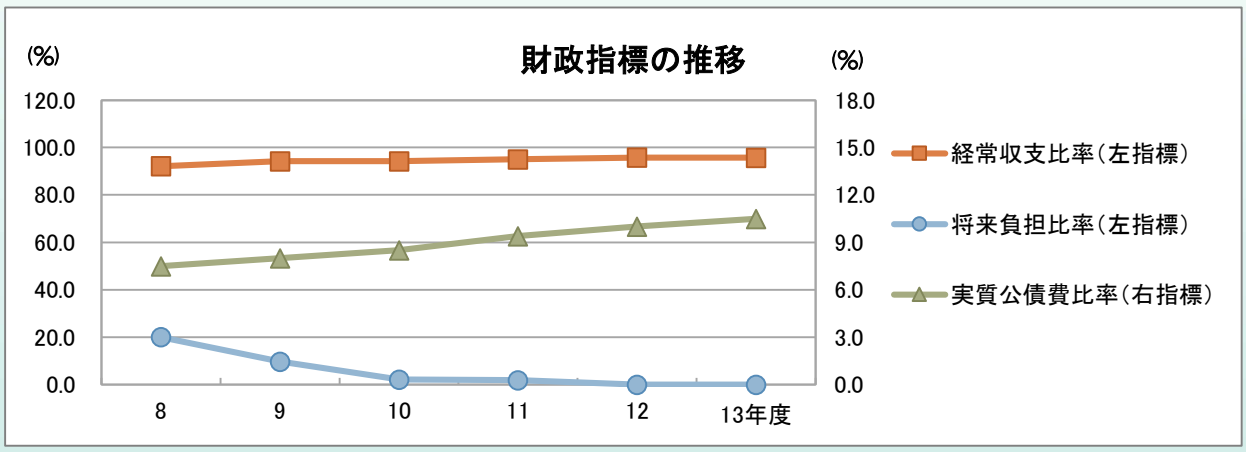

【普通会計：財政指標の推移】　（単位：%）

	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度
経常収支比率	92.2	94.3	94.2	95.0	95.8	95.7
実質公債費比率	7.5	8.0	8.5	9.4	10.0	10.5
将来負担比率	20.1	9.7	2.1	1.9	—	—

【財政運営適正化計画(普通会計) 令和8年度～令和13年度】

1. 歳　入　　(単位:百万円／%)

区　分	令和8年度		令和9年度		令和10年度		令和11年度		令和12年度		令和13年度	
	推計額	伸率%	推計額	伸率%	推計額	伸率%	推計額	伸率%	推計額	伸率%	推計額	伸率%
市税	5,745	△ 2.5%	5,825	1.4%	5,788	△ 0.6%	5,791	0.1%	5,737	△ 0.9%	5,750	△ 0.7%
地方譲与税	167	△ 1.8%	167		167		167		167		167	
利子割等交付金	1,304	1.2%	1,304		1,304		1,304		1,304		1,304	
地方特例交付金	76	58.3%	76		76		76		76		76	
地方交付税	6,043	0.2%	6,077	0.6%	6,189	1.8%	6,129	△ 1.0%	6,120	△ 1.1%	6,165	0.6%
分担金・負担金	34	△ 29.2%	29	△ 14.7%	30	3.4%	29	△ 3.3%	29	△ 3.3%	29	
使用料・手数料	280	6.9%	305	8.9%	278	△ 8.9%	282	1.4%	284	2.2%	287	1.8%
国庫・県支出金	6,092	24.2%	5,360	△ 12.0%	6,159	14.9%	4,207	△ 31.7%	4,207	△ 31.7%	4,020	△ 4.4%
財産収入	533	1.1%	530	△ 0.6%	530		530		530		530	
寄附金	1,116	△ 4.8%	1,221	9.4%	1,317	7.9%	1,417	7.6%	1,517	15.2%	1,617	14.1%
繰入金	2,547	53.5%	2,841	11.5%	2,170	△ 23.6%	2,715	25.1%	2,580	18.9%	2,477	△ 8.8%
繰越金	782	5.5%	510	△ 34.8%	470	△ 7.8%	480	2.1%	440	△ 6.4%	430	△ 10.4%
諸収入	238	△ 52.4%	206	△ 13.4%	204	△ 1.0%	203	△ 0.5%	214	4.9%	212	4.4%
市債	2,014	15.5%	1,227	△ 39.1%	1,103	△ 10.1%	1,538	39.4%	1,203	9.1%	348	△ 77.4%
歳入合計	26,971	7.9%	25,678	△ 4.8%	25,785	0.4%	24,868	△ 3.6%	24,408	△ 5.3%	23,412	△ 5.9%

2. 歳　出

区　分	令和8年度		令和9年度		令和10年度		令和11年度		令和12年度		令和13年度	
	推計額	伸率%	推計額	伸率%	推計額	伸率%	推計額	伸率%	推計額	伸率%	推計額	伸率%
人件費	4,686	4.9%	4,803	2.5%	4,833	0.6%	4,828	△ 0.1%	4,819	△ 0.3%	4,807	△ 0.4%
物件費	3,536	△ 2.6%	3,627	2.6%	3,541	△ 2.4%	3,580	1.1%	3,459	△ 2.3%	3,449	△ 3.7%
維持補修費	351	51.3%	347	△ 1.1%	320	△ 7.8%	318	△ 0.6%	320		319	0.3%
扶助費	3,707	△ 7.2%	3,937	6.2%	3,979	1.1%	4,027	1.2%	4,075	2.4%	4,128	2.5%
補助費等	3,128	18.8%	3,074	△ 1.7%	2,760	△ 10.2%	2,991	8.4%	2,906	5.3%	2,905	△ 2.9%
普通建設事業費	4,920	41.8%	3,273	△ 33.5%	3,531	7.9%	2,251	△ 36.3%	1,839	△ 47.9%	790	△ 64.9%
災害復旧事業費												
公債費	2,019	11.0%	2,190	8.5%	2,233	2.0%	2,241	0.4%	2,288	2.5%	2,255	0.6%
積立金	2,130	3.2%	1,993	△ 6.4%	2,070	3.9%	2,205	6.5%	2,295	10.9%	2,390	8.4%
投資・出資・貸付金	105	△ 9.5%	86	△ 18.1%	165	91.9%	108	△ 34.5%	98	△ 40.6%	81	△ 25.0%
繰出金	1,879	5.3%	1,878	△ 0.1%	1,873	△ 0.3%	1,879	0.3%	1,879	0.3%	1,888	0.5%
歳出合計	26,461	9.3%	25,208	△ 4.7%	25,305	0.4%	24,428	△ 3.5%	23,978	△ 5.2%	23,012	△ 5.8%

3. 収　支

区　分	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度
歳入歳出差引額	510	470	480	440	430	400

4. 基金残高の推移

区　分	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度
財政調整基金	3,717	3,424	3,219	2,843	2,628	2,392
減債基金	355	356	357	357	358	360
特定目的基金計	6,024	5,476	5,589	5,463	5,401	5,557
基金計	10,096	9,256	9,165	8,663	8,387	8,309

5. 市債残高の推移

区　分	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度
当該年度末残高	21,158	20,430	19,576	19,180	18,435	16,892

6. 財政指標

区　分	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度
経常収支比率	92.2	94.3	94.2	95.0	95.8	95.7
実質赤字比率	－	－	－	－	－	－
実質公債費比率	7.5	8.0	8.5	9.4	10.0	10.5
将来負担比率	20.1	9.7	2.1	1.9	－	－

【用語解説】

歳入・歳出関連	
一般財源	使い道が特定されず、どのような経費にも使用することができる財源。市税、地方交付税など。
特定財源	国県支出金、使用料、手数料など、使途が特定されている財源。
市税	市民税、固定資産税、軽自動車税など市の行政サービスの基本的な財源。
地方交付税	地域によって地方税収入に差があるため、標準的な行政を行うために国から国税の一部が交付される。普通交付税と特別交付税がある。
市債	地方公共団体が資金調達のために借り、その返済が一会計年度を越えて行われる借金。このうち臨時財政対策債は、地方に必要な普通交付税に対し国税が不足するため、その代替えとして発行される借金。
人件費	職員などに対し勤労の対価として支払われる経費。報酬、給料、共済費等。
物件費	光熱水費・通信運搬費などの内部管理経費。消耗品費、各種委託料等。
扶助費	各種法令や市単独の施策に基づき、生活保護者・児童・高齢者等に対して支給する費用。
補助費等	一部事務組合負担金、企業会計への補助金、各種団体への補助金・負担金。
繰出金	特別会計などに対し収支不足の補塡や繰出基準により支出される経費。
公債費	市が借り入れた市債の元利償還金及び一時借入金利子の合計額。
普通建設事業費	土木農林水産施設、教育施設など、公共施設の整備にかかる建設経費。
財政分析関連	
普通会計	地方公共団体間の比較のため、公営事業会計以外の会計をまとめたもの。当市では平成 25 年度からは一般会計のみ。
標準財政規模	地方公共団体の一般財源の標準規模を示すもので、地方税、譲与税、交付金、普通交付税等の合計額により算出するもの。
経常収支比率	人件費、扶助費、公債費等の経常経費に、市税、普通交付税等を中心とする経常的な一般財源がどの程度充当されているかをみることにより、財政構造の弾力性を判断するための指標。
財政健全化法	財政の健全性に関する比率の公表を義務付け、健全化判断比率以上の場合には財政の早期健全化及び財政の再生並びに公営企業の経営の健全化を図るための計画を策定する制度を定めている。当該計画の実施の促進を図るための行財政上の措置を講ずることにより、財政の健全化に資することを目的としている。
実質赤字比率	一般会計等（普通会計）を対象とした実質赤字額の標準財政規模に対する比率。本市においては、13.02%以上で財政健全化団体に、20%以上で財政再生団体となる。
連結実質赤字比率	全会計を対象とした実質赤字額又は資金の不足額の標準財政規模に対する比率。本市においては、18.02%以上で財政健全化団体に、30%以上で財政再生団体となる。
実質公債費比率	公営企業会計の公債費にあたる繰り出し部分などを加えた実質的な元利償還費の水準を測る指標。18%以上になると市債の発行にあたり県の許可が必要。25%以上で財政健全化団体に、35%以上で財政再生団体となる。
将来負担比率	普通会計の市債残高に加えて将来にわたる公営企業や一部事務組合、債務負担行為の元金償還に相当する負担見込額、退職手当の支給予定額、外郭団体の債務負担見込額など将来負担すべき実質的な負債を表す指標。350%以上で財政健全化団体となる。
資金不足比率	公営企業会計ごとの資金の不足額の事業の規模に対する比率。20%以上で経営健全化団体となる。